

もっと知りたい マイナンバー

日時:2016年3月23日(水) 18:00~20:00(17:45より受付開始)

場所:弁護士会館 10階 1006A・B(千代田区霞が関 1-1-3)

講師:湯浅 壘道氏(情報セキュリティ大学院大学教授)

水永 誠二氏(弁護士 マイナンバー違憲訴訟弁護団)

※事前申込不要・参加費無料

いわゆるマイナンバー法が昨年10月5日に施行されました。政府は、マイナンバーは行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であるとしています。

他方で、マイナンバーはプライバシー侵害の危険があるとされ、通常の個人情報よりも厳格な管理が求められ、地方自治体のみならず取り扱う民間事業者等からも負担が大きいという声が出ています。

マイナンバー通知カードが届いて制度への関心が高まってきた今、マイナンバーと結びつく個人情報の管理の仕組み、情報漏えい・不正利用の危険、今後の利用拡大の動き等の問題について、マイナンバー違憲訴訟弁護団所属の水永弁護士、法情報学がご専門の湯浅教授をお迎えし、お話しいただきます。



【アクセス】

- ・東京メトロ丸ノ内線・日比谷線・千代田線
「霞ヶ関駅」B1-b 出口より直通
- ・東京メトロ有楽町線
「桜田門駅」5番出口より徒歩8分
- ・都営三田線
「日比谷駅」日比谷公園を通り徒歩8分

【主催】公益社団法人自由人権協会 (JCLU)

TEL:03-3437-5466 e-mail:jclu@jclu.org twitter:@JCLUsecretariat

facebook: www.facebook.com/japancivillibertiesunion